

286

別記様式第35号（規格A4）（第4条関係）

医療法人決算届

令和8年 6 月 15 日

群馬県知事 あて

主たる事務所

所在地 群馬県太田市石原町2-1-1番地3
名称 医療法人博愛会
理事長 細谷梓

医療法第52条第1項及び医療法施行規則第33条の2の12第1項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

- 注 1) 医療法第51条第2項の法人にあつては医療法第52条第1項第3号の書類及び医療法施行規則第33条第1項第3号の書類を、社会医療法人にあつては同項第1号の書類を、社会医療法人債発行法人にあつては同項第2号の書類を併せて提出すること。
- 2) この届出書には副本1部を添えること。



〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年9月1日 至 令和7年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人博愛会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 群馬県太田市石原町2 1 1 - 3

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成2年8月1日

(4) 設立登記年月日 平成2年8月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	細 谷 梓	スマイルデンタルオフィス内ヶ島管理者
理 事	細 谷 奈穂美	スマイルデンタルオフィス管理者
同	浜 瑠果	
同	鈴木悠介	
同		
同		
同		
監 事	丸 田 陽子	
同		
評 議 員		
同		
同		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業 所番号	開設場所	許可病床数
病院	該当なし			
診療所	①スマイルデンタルオフィス ②スマイルデンタルオフィス内ヶ島 【太田市（町、村）から 指定管理者として指定を 受けて管理】	①1032510198 ②1032530287	①群馬県太田市石原町 2 1 1－3 ②群馬県太田市内ヶ島町 8 2 7－3	歯科診療所
介護老人保健施設	該当なし			
介護医療院	該当なし			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		
該当なし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
該当なし

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）

様式 2

法人名 医療法人 博愛会
所在地 群馬県太田市石原町211-3

※医療法人整理番号 00286

財産目録

(令和 7年 8月 31日現在)

1. 資 産 額	376,012 千円
2. 負 債 額	292,238 千円
3. 純 資 産 額	83,774 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	286,639
B 固 定 資 産	89,373
C 資 産 合 計 (A+B)	376,012
D 負 債 合 計	292,238
E 純 資 産 (C-D)	83,774

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人博愛会

所在地 群馬県太田市石原町 2 1 1 番地 3

00286
※医療法人整理番号 577貸借対照表
(令和7年8月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	286,639	I 流 動 負 債	64,845
現金及び預金	146,418	買掛金	10,447
医業未収金	16,411	未払金	7,596
クレジット未収入金	11,082	短期借入金	36,000
未収入金	51,310	未払費用	0
棚卸資産	3,408	未払法人税等	1,742
前渡金	4,417	未払消費税等	6,730
前払費用	442	前受金	0
立替金	19,621	預り金	2,330
仮払金	17,597		
預け金	16,535		
貸倒引当金	△ 160		
II 固 定 資 産	89,373		
1 有 形 固 定 資 産	45,430		
建物	2,870		
建物附属設備	364		
構築物	1,468		
器具備品	22,397	II 固 定 負 債	227,393
車両	1,759	長期借入金	177,544
土地	642	受入保証金	0
		長期未払金	49,849
2 無 形 固 定 資 産	812		
ソフトウェア	737	負 債 合 計	292,238
電話加入権	75		
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
3 その他の資産	43,132	I 資 本 金	0
出資金	3,714	出 資 金	10,000
投資有価証券	0	II 資 本 剰 余 金	0
保 険 積 立 金	32,580	III 利 益 剰 余 金	73,774
敷 金	833	その他利益剰余金	73,774
長期前払費用	4,857	当期未処分利益	73,774
リサイクル預託金	50	(うち当期純利益)	18,764
繰延消費税額等	1,097	IV 評価・換算差額等	0
繰延資産	0		
		純 資 産 合 計	83,774
資 産 合 計	376,012	負債・純資産合計	376,012

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 博愛会
所在地 群馬県太田市石原町211-3

※医療法人整理番号 00286

損益計算書

(自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	416,429
2 事業費用	438,437
本来業務事業損失	22,008
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	22,008
II 事業外収益	33,929
III 事業外費用	1,308
経常利益	10,613
IV 特別利益	9,952
V 特別損失	0
税引前当期純利益	20,565
法人税等	1,802
当期純利益	18,763

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人博愛会

理事長 細谷 梓 殿

私（注1）は、医療法人博愛会の令和7年会計年度（令和6年9月1日から令和7年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

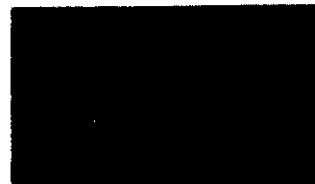
私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和7年9月1日



（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。

様式5

法人名 医療法人 博愛会
所在地 群馬県太田市石原町211-3

※医療法人整理番号 00286

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が株主 総会の議決権の過半 数を占めている法人	株式会社AN	太田市内ヶ島町627- 3	259,969	業務受託及び不 動産賃貸	業務受託及び不 動産賃貸	業務受託及び不 動産賃貸	53,747	未払金	5,955

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 当法人理事長 細谷 梓の義母が代表取締役を務める法人。
(注) 2. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。
(注) 3. 法人所在地は前橋市より移転いたしました。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)